

1. 社会福祉法人福生会 本部
有料老人ホーム

令和3年度 事業計画書。

2. 養護老人ホーム福生園
特別養護老人ホーム嘉齡荘
居宅サービス事業

令和3年度 事業計画書。

社会福祉法人 福生会

1. 有料老人ホームの運営について

令和2年度のフロイデンハイムは、新たな入居契約は6名様4組、残念ながら死亡退去6名様（内ロイヤルケア2名）、現在の空室は26室となっています。ロイヤルケア・フロイデンにおいては、フロイデンハイムから2名様の移動がありました。空室5室となっています。平成27年度より敷金家賃月払いを導入しましたが、現在は令和3年3月契約5月以降入居予定者1名のみです。平成28年度より、ショートステイを始めましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防から新規の利用者を控え、従来の方のみで少人数でした。ショートから正式にご入居された方もあり、新年度よりショートステイを積極的に広報しご利用いただくように、2年10月から広告を再開し、新年度は新規入居者、利用者の増加により努力したいと考えています。

入居者の方には年2回の運営懇談会をひらき、制度改正に伴う料金改定、感染防止対策などのサービス体制について、その都度丁寧にご説明しております。2年度はコロナ関連の説明が多く、入居者様のお気持ちを聴く時間が短く、新年度はテーマごとに運営懇談会を開き、より細やかに配慮し、利用者様にご理解を得、法令遵守を心がけます。

現在は、新型コロナウイルス感染防止対策について、内閣府発表と厚生労働省通達、大阪府堺市要請等を受け、入居者様には、うがい、手洗い、体温測定のお願ひ、不要不急の外出を控えて、面会はロビーで予約制となっています。ご不自由とは存じますが、感染防止を第一と考え随時対応させていただきます。映画鑑賞、お花見、アートフラワー制作等、内部行事は開催し楽しんでいただいで、コロナ下であってもホームの生活を楽しんで頂きます。

本人意思と体調を確認し、慎重にワクチン接種を行います。インターネット、新聞広告、紹介等により、ご見学、ご試食、体験宿泊をしていただきフロイデンハイムの良さをご理解して、ご入居して頂きたいと考えております。

今年もより一層利用者様の声をお聴きし、サービスの向上に努めます。（入居状況および行事実施状況は別紙のとおり）

2. 社会貢献事業および社会福祉充実計画について

平成29年4月社会福祉法改正に伴い、従来の大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）だけでなく、法人独自の社会貢献事業、社会福祉充実計画（新事業）を立てております。

平成29年3月より、「みんなの食堂in福生会」二か月に一度開催40食程度提供。これは子供の孤食対策ですが、当法人では子供から高齢者まで、誰にでも食事を提供するため、「こども食堂」でなく「みんなの食堂」と名を付け、29年度からは困っておられる方に、来て頂ければ毎日昼食と夕食を提供しております。（子ども食堂は令和2年3月から休止、食料配布）

毎日型みんなの食堂から、福生園の入所につながりそうなケースもあり、また生活困窮者にとって大変役立っていますので、感染防止対策（検温）をとりながらも日々ご利用いただいでいます。健康チェックをしながら実施させていただきます。

「ぬくもりカフェ」を28年10月から、2か月に一度開催しています。ぬくもりカフェは、厚生労働省「新オレンジプラン」（認知症施策）に基づく堺市認知症予防対策ですが、自治会、伏見老人クラブのご協力で実施しています。（令和2年4月から休止）感染症予防をしながら再開する方向を検討いたします。

また、職員処遇改善の充実として、研修するだけでなく資格取得を支援し、資格取得者に報償を与えます。

社会福祉充実計画には、厚生労働省と堺市より進捗状況のアンケートがありました。一年目の用地所得は建築許可の点から保留となり、2年目のフロイデンハイム外壁補修は台風被害のため延長し、三年目の昭和54年竣工本館建物建替えに伴う設計注文は、運営状況の経済的厳しさから発注していません。社会福祉充実計画は福生会の将来、存続に及ぶことなので慎重にしていますが、より専門的に検討することが必要と考えています。

3. 施設および居宅サービス事業運営方針

介護保険報酬体系および報酬単価の見直し、処遇改善加算、特定処遇改善加算など介護保険制度の動向を迅速かつ的確に把握し、利用者の皆様の要介護支援区分に対応したサービス体系の細分化、より質の高いサービスの提供、人員体制の整備、職場環境の改善をはかります。

サービス付き高齢者住宅の過剰的開設などにより介護老人福祉施設、短期入所および通所介護の新規申込みが激減し稼働率の低下を招いているため、積極的に営業活動を行うとともにハード・ソフト両面の質的向上を図るものとする。介護保険事業所の増加や介護職離れによる人材確保困難な状況が継続している。この厳しい現状を踏まえ、高齢者福祉の第一線機関としてその任務を果たし、今後とも時勢の進展、多様化するニーズに対応しつつ事業活動の推進を図ることとします。

養護老人ホーム福生園は定員70名のところ、入所者の高齢化、死亡などにより50名となっています。新年度は緊急入所、生活困窮者へ賃貸契約による入所。セーフティネットとしてより社会的責任を果たしていく所存です。

求人広告を出しても七十歳以上の方ぐらしか応募がありません。1昨年はフィリピン人留学生2名採用したところ大変順応し熱心に働いてくれています。2年度も2名採用し丁寧に指導し育てています。今年度はベトナム人2名南海福祉看護専門学校生をUR助松団地に住ませ、働いてもらう予定です。

新年度は大卒2名高卒2名新人職員を迎え、研修をしながら資格取得を応援し、職員採用に力を入れ新規利用者の確保に努力してまいります。ワクチン接種が進みましても、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組んでまいります。

本年度事業計画は別紙計画書のとおりとします。

1. 施設運営一般方針

入居者様が、心豊かなライフステージを送れるように、意思及び人格を尊重して、常に入居者様の立場に立ち、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の介護支援を、入居者の心身の特性を踏まえて適切に行います。さらに、季節の行事や趣味のクラブ活動、レクリエーションなどを企画し、健康で楽しい生活を応援します。また、建物・設備について大規模修繕の計画を検討しています。さらに教育・研修の積極的な実施により従事者の資質の向上に努めてまいります。

令和2年3月には新型コロナウイルス感染防止のため、入居者様だけでなく職員・来所者・業者等に体温測定・手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底し、また外出・面会を控えていただきました。引き続き感染予防対策は実施中です。高齢者をリスクから守るため、令和3年度は4月以降、新型コロナワクチン予防接種をしていただきます。ご本人のご意思、ご体調を確認し、人命尊重を第一に政府・厚生労働省・大阪府・堺市、関係各庁からの通達に従い適宜に対応していきます。

2. 施設サービス

入居者の処遇については、その自主性と人間性を尊重し、温かな家庭的雰囲気の中で入居者の皆様が明るく豊かな心で楽しい生活を送ることが出来るよう、その環境の創造と整備をするとともに、支援、介護・看護サービスに努めてまいります。

この方針を基調として以下各項目の通り、その処遇に万全を期すことといたします。

- (1) 生活支援 入居者の人権を尊重し、平等に温かい愛情で懇切丁寧に遇し、規則正しく心身共に健全な日常生活と多彩な変化に富む諸行事による明るく楽しい生活を営めるよう援助いたします。多面レクリエーション、機能訓練および離床訓練の励行により身体的機能の保持、自立支援に努めます。介護サービスの一覧表に基づき日常生活支援を行います。また、個々入居者の心身状況には、それに応じた施設サービス計画（ケアプラン）をもとに対応し、適切な時期にケアプランの評価・変更・更新を行います。
- (2) 食 事 健康保持の基本と日常生活の最大の楽しみは日々の食事にあると考えられるので、食事については栄養の適正な配分に留意し、入居者の嗜好を十分反映した変化に富む献立と味付けを行い、あたたかい家庭的な食事出来るよう努めると共に入居者の身体状況に応じた特別食の充実を図ります。また、年間行事食（年間約18回）や選択食等も取り入れ、入居者の個々の嗜好の要望を取り入れるよう努めてまいります。調理室、設備器具および調理従事者の衛生管理には充分留意いたします。
- (3) 入浴 入居者の楽しみである入浴は衛生保持の立場からもこれを励行いたします。一般棟内に設置した特殊浴槽を活用し、今後も安全で快適な入浴介助を提供いたします。浴室は適宜、清掃および建物の模様替えを実施し、清潔快適な生活環境の保持と整備に努めてまいります。
- (4) 健康管理 入居者の心身状況について常に観察を怠らず、適切な看護、治療対策を実施いたします。このため次記の通り嘱託医を配し、医師との密接な連携の下に疾病の予防と治療看護に万全を期すことといたします。また寝たきりや認知症になるのを防ぐため、リハビリの回数を増やし、機能の保持・回復に努めます。具体的にはリハビリの前には必ず体温測定などを行い、今までより一層注意を払います。
内科・整形外科医 2名 週5回診療 眼科医 1名 月1回診療
歯科医 1名 週1回診療 柔道整復師 1名 週5回

3. 防災対策

防災関係設備は最善の状況に整備するため、各設備の維持管理については自主点検および専門業者による定期点検を励行し、老朽化設備は適宜改修に努め、職員に対し消火設備やAEDなどの取り扱いの周知徹底をはかります。また、消防避難訓練を計画的に（年4回以上、内2回は当局指導）実施し、夜間防火管理体制の見直しを検討し、防災対策に万全を期すことといたします。

4. 職員教育研修等

職種別の専門研修会に参加し、処遇の知識と技術の習熟を図り、高齢者福祉および社会の情勢を把握し日常の業務に反映します。さらに日々の合同ミーティングの励行を始め、定期（月1回）の処遇職員会議を通じ施設内研修に努め入居者の処遇の充実にも努めてまいります。また新型コロナウイルス感染防止のため、必要な研修をできるだけ法人内部で研修できるように研修計画を立て、Web研修等を利用し、できるだけ多くの職員が学習できるように努めます。

5. 職員処遇、人材の確保

これまででも入居者に自由にのびのびと豊かな生活をして頂くための生活支援にあたって、勤務体制（始業・終業時間・休憩時間、交代勤務体制など）を整備してきましたが、まだ入居者の状況変化などで変わらざるを得ない部分もあるのでそれに応じて最適な体制を整備いたします。またケアプラン作成、報酬請求など多面にわたる処理業務の煩雑化に対応するためコンピューターを積極的に活用し、さらなる省力化に努めます。また、欠員の発生は、過重労働による事故やサービスの質の低下のみならず報酬減額の対象にもなるので人材の確保を適切に行います。

1. 施設事業運営一般方針

福生園は、入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進および自立のために必要な指導および訓練、また介護度に応じた介護保険サービスを導入することにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するものとする。地域住民、その自発的な活動等との連携および協力を行う等地域との交流を図り、みんなの食堂およびぬくもりカフェの利用を通じて、また地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など高齢者介護医療関連機関に養護老人ホームの存在をより広く浸透させ入所者の獲得につなげて行くものとする。

嘉齢荘においては、介護保険制度に基づいた介護老人福祉施設として、健全な事業運営、安定経営を保持し、従前にも増した利用者本位のサービスを提供することとする。また、事故防止管理・感染症管理の徹底、身体拘束廃止への取り組みをはじめ介護ケアのみならず経管栄養や終末期ケアなど医療ニーズにも積極的応え、より質の高いサービスを供給できる体制の整備を行い、介護福祉士の専門性を重度要介護者のケアの向上に生かすため、有資格者の人材確保・育成に努めることとする。介護人材不足による稼働率の低下が最重要課題となっており、介護人材の確保については種々の媒体を活用して、新卒者および中途採用による介護人材を獲得できるよう有効的な求人活動に努めることとする。30年度より採用を開始した外国人介護留学生や特定技能者の採用については留学生5名（日本語学校2名、介護専門学校3名）および特定技能者1名を予定しており新たな採用については慎重に検討することとする。また、見守り機器増設やインカム設備の導入等により夜勤者数の減員、介護負担軽減のための介護ロボットの活用に取り組むものとする。

福生会居宅介護支援事業所、嘉齢荘（短期入所生活介護）、福生会ヘルパーステーション（訪問介護）、福生会デイサービスセンター（通所介護）の各事業についても、従事者の処遇向上、レベルアップにより高い評価を得られるよう高品質サービスの提供に努め、それぞれの目的に沿った事業展開を積極的に図り居宅サービスを総合的に提供するものとする。訪問介護および通所介護に係る介護予防給付サービスおよび総合事業や多様なニーズに対応した総合事業の一環となるサービスの拡充を検討するものとする。また、令和3年制度改正において介護サービスの質の評価が介護報酬に反映され、自立支援・重度化防止の効果が科学的に裏付けられた介護の実現のため必要なデータを収集分析するためのデータベースLIFE（科学的介護情報システム）が構築され、各事業所から直接、利用者の状態やケア内容などのデータの提供などの取り組みが求められるため、それに適切に対応できるようシステム等の環境整備や作業の習熟に努めることとする。

新型コロナウイルス感染拡大により入所・通所サービスの利用意欲が著しく低下し、今後もその継続が見通せない状況であるが、ワクチン接種や感染拡大防止対策を行い、新型コロナウイルス感染状況を見据えながら入所者および利用者の獲得活動を進めることとする。

健全な建物・設備の保持および時勢のニーズに合わせた生活環境を整備し、教育・研修の積極的な実施と計画的な人材の採用により従事者の資質の向上と確保に努める。

また、『大阪しあわせネットワーク』に当法人・施設も引き続き本事業資金を拠出するとともに当施設のコミュニティーソーシャルワーカー(CSW)の派遣、設備の提供などにより参画し、『みんなの食堂』や『ぬくもりカフェ』など法人独自の地域公益事業についても再開を進めてゆくものとする。

2. 施設サービス

入所者の処遇については、その自主性と人間性を尊重し、温かな家庭的雰囲気の中で入所者が安心して明るく楽しい生活を送ることが出来るようその誘導と支援、介護・看護サービス提供に努める。新型コロナウイルス感染拡大状況を注視し入所者の安全を第一に適宜生活関連環境を見直すこととする。この方針を基調として以下各項目の通り、その処遇に万全を期す。

(1) 生活支援 入所者の人権を尊重し、温かい肉親的愛情で懇切丁寧に遇し、規則正しい健全な生活による心身共に健康明朗な日常生活と多彩な変化に富む諸行事による明るく楽しい生活を営めるよう援助する。（日課表、年間処遇計画は別表の通り）他面レクリエーション、機能訓練および離床訓練の励行により身体的機能の保持、自立支援に努める。個々入所者の心身状況に応じた施設サービス計画（ケアプラン）を作成し、これに基づき個別処遇を行う。また、ケアプランのモニタリング・更新を継続的に行う。

身体拘束廃止の取り組みを維持し、介護事故の防止体制を整え入所者の安全安楽な生活保持に努める。

(2) 給食 健康保持の基本と日常生活の最大の楽しみは日々の食事にあると考えられる。給食については栄養の適正な配分に留意し、入所者の嗜好を十分反映した変化に富む献立と味付けを行い、あたたかい家庭的な食事が出来るよう努めると共に入所者の身体状況に応じた特別食を提供する。また、バイキング等個々の嗜好により選択できる方式も適度に取り入れる。当然のことながら調理室、設備器具および調理従事者の衛生管理には充分留意する。

嘉齢荘においては、介護福祉施設の管理栄養士の配置と適時適温による食事サービスの提供を実施するとともに、各入所者の栄養状態、摂食・嚥下機能に配慮した栄養ケア計画に基づいた栄養管理を行う。

また、増加傾向にある嚥下障がい者への給食を単に嚥下しやすい形態にするだけでなく、できるだけ味わい豊かな食への配慮を心がけるものとする。

(3) 入浴と環境整備 入所者の身体状況に合わせた一般浴、リフト浴および機械浴を安全かつ衛生管理に配慮して実施する。適宜、清掃および建物の模様替えを実施し、清潔快適な住環境の保持と整頓に努める。

(4) 健康管理 入所者の心身状況について常に観察を怠らず、適切な看護、治療対策を実施する。このため次記の通り嘱

託医を配し、医師との密接な連携の下に疾病の予防と治療看護に万全を期す。看護職員の24時間連絡体制を保持し、健康上の管理体制を確保する。また、感染症の発生予防に留意し、発生した場合の感染拡大防止等管理体制の整備徹底を図る。さらに嘱託医とは別に特別養護老人ホームにおいて精神科医師による月2回の精神科療養指導や専従機能訓練指導員による機能訓練を実施する。

内科医(外科) 2名 週6回診療 眼科医 1名 月1回診療 訪問歯科診療(週1日)
新型コロナウイルスワクチン接種や検査を適切に実施する。

3. 防災防犯危機管理対策

防火関係設備は適正な状況に整備されている。各設備の維持管理については自主点検および専門業者による定期点検を励行し、老朽化設備は適宜改修に努め、設備の取り扱いの周知徹底をはかる。消防訓練を計画的に(年4回以上、内2回は当局立会による総合訓練)実施し、夜間防火管理体制を検証し、防火対策に万全を期す。また、食糧、飲料水等の備蓄、マニュアルの整備、訓練など地震その他多様な災害に対する防災対策および防犯対策についても検証整備するものとする。さらに新型コロナウイルス感染症など新種の感染性疾患の発生に備え、マスクや消毒液などの防疫関連物品の備蓄や確保ならびに対応マニュアルの整備を行うこととする。

4. 居宅介護支援事業、居宅サービス事業

福生会居宅介護支援事業所では、居宅介護支援の中核として諸サービス事業者間の有機的なネットワークづくりおよび相談業務を推し進めるものとする。収支状況改善のため関係機関に事業所案内を配布するなど引き続き利用者獲得に努める。

短期入所生活介護においては、登録者増に対処するため利用者の状況の正確な把握、職員間の伝達を密にしリスク回避の対策をとり利用者はもちろん家族にも安心して利用いただけるように努めるとともに、個々利用者の心身状況に応じた個別対応にも十分配慮するものとする。

福生会ヘルパーステーションでは、利用ニーズに応えるべく訪問介護員の十分に確保できていないので、特に登録ヘルパーの確保のため積極的に求人活動を行い、サービス提供要請に適切に応えるべき体制を整えるものとする。

福生会デイサービスセンターでは、在宅利用者の獲得のために給食、介護サービスおよび余暇活動の量的質的改善向上を図るものとともに、利用者のニーズが高いリハビリテーションをはじめとする運動機能向上に係るサービス提供に積極的に取り組んでゆくものとする。

なお、訪問介護および通所介護の総合事業(介護予防・生活支援サービス事業および一般介護予防事業)については、要支援者等の多様なニーズに対して多様な訪問型および通所型サービスを社会福祉法人等関係機関やボランティアおよび地域住民が主体となり展開してゆくことが求められている。これらの社会的要請に応え当法人のハード、ソフトおよび人的資源を活用し新たなサービスに取り組むとともに、従事者およびサービスの資質の向上を図り、総合的な居宅サービス拠点として居宅高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるものとする。

(デイサービスセンターのサービス提供概要は別紙の通り)

5. 職員教育研修等

職種別の専門研修会に参加し、処遇の知識と技術の習熟を図り専門性を高めるとともに、日常の業務に反映する。さらに日々の合同ミーティングの励行を始め、定期的処遇職員会議や月例内部研修会を実施し入所者の処遇に遺憾のないよう努める。事故防止、感染症および身体拘束廃止等に係る委員会の設置開催により危機管理や人権擁護の徹底を図るものとする。介護保険制度施策に関連する研修会へ積極的に職員を派遣し、情報の収集、制度の動向の把握に努めるとともに、介護支援専門員、介護福祉士資格取得を積極的に支援する。

また、当施設に保有する個人情報の適正な取扱いを確保するため、厚生労働省が示すガイドラインに沿って、体制や規程の整備および職員への周知、教育により積極的に取り組むものとする。

さらに、介護福祉士・管理栄養士養成校の実習、小・中学生等の交流プログラム・職業体験を積極的に受け入れ、専門職の養成、社会教育の実践機関としても資源を提供するものとする。また、クラブ活動の講師、入所者との語り、ホーム喫茶等行事へのボランティアの活用を図る。(年間実施計画については別紙のとおり)

6. 職員処遇、人材の確保

職員の適正配置の安定的な保持、質の高いサービス提供のため、より専門的知識技能を持った有能な人材の確保を計画的に行うとともに、外国人介護留学生・特定技能実習生への支援、育成に努める。さらに、介護職員の定着率の改善・人材の確保等のため、職員処遇の見直し、業務日課・内容、職員配置、勤務形態等の検討により適切良好な勤務体制の整備に努めるとともに、キャリアパス・能力評価等の導入により魅力ある職場環境をつくる適切な人事労務管理体制の構築を図ることとする。介護報酬改正に適切に対応すべくサービス提供体制を整え、ケアプラン策定、報酬請求はもとより日常業務分野にもITを積極的に活用し継続して省力化に努める。(職員配置体制は別紙の通り)

職員の健康管理については、法令に基づき定期健康診断およびストレスチェックを適正に実施するものとするとともに生活習慣病以外の疾病についても各自自己管理に努めるよう働きかけることとする。

7. 資金計画

経常経費は、福生園は措置費および介護保険報酬、嘉齢荘および居宅サービス事業は介護保険報酬でまかなうものとする。